

嵐の中の俺たち

不当懲戒解雇を許さないぞ！

早期職場復帰を勝ち取るぞ！

加藤裁判第4回口頭弁論開催

5月20日、名古屋地方裁判所において、加藤裁判第4回口頭弁論が開催されました。今回は、裁判官が交代になったことをうけて、冒頭、原告代理人側弁護士より、加藤裁判における準備書面の説明がされました。

説明の中では

- ①何故、会社は加藤君を窃盗のデッチ上げにしたのか。
- ②会社は、この間、東海労組織破壊を行ってきた。

準備書面では、会社の狙いと背景について明らかにしていることが述べられました。

また、裁判官から前回会社から出された証拠のビデオについて反論が求められ「証拠として出してきたビデオについては、写っているものは、一人で作業しているものばかりである。やっていない事を証明すること自体、無理ではないか。」と会社のデッチ上げ事件であることを主張しました。



裁判終了後、渡辺弁護士から今回の裁判での主張について説明を受け、今後は、証人申請を行いつつ刑事裁判と同時並行する闘いになるが、完全勝利を目指していく決意が述べられ、更なる支援と闘いの強化を参加者で確認しました。

次回第5回公判は
7月11日 10時30分～

5月27日は
刑事事件裁判第一回公判に組合員は結集しよう！

名古屋地裁 1号法廷 15時から